

平成25年11月13日

各 部 課 局 長 各 位

余 市 町 長

平成26年度予算編成方針

1 経済情勢等

現下の経済情勢は、内閣府が公表した9月の月例経済報告によると景気は緩やかに回復しつつあり、物価についてもデフレ状況ではなくなりつつあるが、海外景気の下振れが引き続きわが国の景気を下押しするリスクを含んでいる状況である。

政府は長引くデフレからの早期脱却と経済再生を最優先課題として、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の3本の矢からなる経済政策「アベノミクス」を推進し、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される状況にある中、首相は平成26年4月から消費税率を8%に引上げることを表明しており、社会保障関係経費の安定財源の確保と財政健全化は前進させることになる一方、景気の下振れも懸念される所である。

このような状況の中、国の予算編成においては、平成26年度予算の概算要求では「中期財政計画」（平成25年8月8日閣議決定）に従い、民需主導の持続的成長と財政健全化の双方の達成を目指しメリハリの付いた予算とするため、施策の優先順位を洗い直し、さらには「新しい日本のための優先課題推進枠」を設置したうえで、無駄を徹底して排除しつつ予算の中身を大胆に重点化することを基本的な方針としている。

また、平成26年度の地方財政の見通しとしては、「経済財政運営と改革の基本方針」（平成25年6月14日閣議決定）及び「中期財政計画」を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしており、総務省が8月に公表した平成26年度地方財政収支の仮試算の中で、地方交付税は出口ベースで対前年度比△1.8%、一般財源総額は1.4%増となっている。しかしながら、国の借金は本年6月末の時点で1000兆円を初めて突破し、今後についても借金に頼らざるを得ない状況が続くことが予想され、地方に対する影響についても十分に懸念される所である。

2 本町の財政状況

本町の平成24年度決算は、固定資産税や都市計画税の減少などにより町税全体で前年度と比べ△3.1%となる中、地方交付税の増（同1.5%）や行政改革推進計画並びに財政再建推進プランに基づく継続的な給与の独自削減や職員数の減少による人件費の減（同△4.5%）、各種経費の節減などにより、実質収支は2億7,722万円となり、今後予定される財政需要に備えるため、平成23年度からの繰越金などを財源として財政調整基金への積み立てを行ったところである。町債残高についても年々減少しつつあり、財政の健全度を示す健全化判断比率においても前年度より改善しているなど、着実に今までの行財政改革の成果が現れている所である。

しかしながら、財政構造の弾力性を判断するための経常収支比率はかろうじて全道最低は避けられたものの管内町村では最低となり、平成24年度末の財政調整基金等の残高の標準財政規模に対する割合も管内で最も低い数値となっているなど、他の自治体との比較においても余市町の財政状況は良好とは言い難い状態となっている。

今後についても、町税や地方交付税の増加は見込めず、少子高齢化等に伴う社会保障関係経費や各特別会計への繰出金の増加が財政運営を圧迫していくことが予想され、財政調整基金をはじめとする基金残高についてもまだまだ十分な積み立てがあるとはいえず、財政運営上厳しい状況が続くことが見込まれるところである。

3 平成26年度予算編成の基本方針

本町がこれまで推進・実行してきた行政改革推進計画、財政再建推進プランについては平成25年度をもって終了を迎えるところであるが、本町財政は未だ健全化の道半ばであるとの認識のもと、同計画やプランの終了後もその歩みを停滞させることなく、更なる財政基盤の強化を進めていかなければならない。

予算編成にあたっては、職員一人ひとりがコスト意識を強く持ち、従前同様更なる歳入の確保、徹底した経費の節減に鋭意努めるとともに、すべての職員の知識、経験、アイデアを総動員し、公務員としての自覚のもと、従来から行ってきた考え方や仕事の進め方にとらわれることのない積極的な企画、立案、検討、見直し、選択を行い、常に町民の視点に立ち創意工夫をもった要求をすることとし、組織一丸となって行政運営に取り組んでいかなければならない。

以上の認識にたち、平成26年度予算を次の重点事項を厳守の上編成されたい。

◎ 重点事項

- 第4次総合計画に掲載されている事業の予算要求は、特定財源の確保及び事業費の再精査を図ること。
- 既存事業を継続する場合、前年踏襲にとらわれず、改善点や必要性、費用対効果を再度徹底的に見極め、最小の経費で最大の効果があがるよう創意工夫を凝らし予算に反映させること。
- 新規事業を要求する場合は、歳入は限られていることを念頭に置き、スクラップアンドビルドを基本に既存事業の縮小や廃止、予算の組み換え等を行うなど、安易に歳出総額を増加させないこと。
- 過去の決算額を十分に分析し、対象・規模・単価等の積算根拠について過大な見積もりによる不用額がでないよう予算要求額の精査・見直しを行なうこと。
- 各経費算出にあたっては内部協議を密にし、部長・課長等が中心となり事前段階での十分な協議を行い、また、部局横断的に、より効率的かつ効果的な行政サービスの提供となるよう努めること。